

2025 1 月 15 日 発行

編集・発行 一般社団法人 静岡県設備協会
 会長 柴 敦司 / 広報委員会
 静岡市駿河区南町 3-20-501
 TEL (054) 282-6618 FAX (054) 287-0415
 E-mail ; s-setubi@io.ocn.ne.jp
 http://s-setubi.sakura.ne.jp
 印刷 大日三協株式会社

静岡県交通基盤部建築管理局 吉崎設備課長年頭所感	P2
柴会長 新年のご挨拶	P3
設備工事技術研修会の実施報告	P4
スキルアップ講習会の実施報告	P5
ボランティア活動	P6
静岡県との意見交換会の概要	P7~12
情報コラム	P13~15
川柳・安全標語 結果発表	P16
協会だより	P17
シリーズ『港』・編集後記	P18



安良里港（あらりぎょこう）

**設備（電気・給排水衛生・空調）は
 分離発注で設備専門業者に**





『 年 頭 所 感 』

静岡県交通基盤部建築管理局設備課
課 長 吉崎 辰哉

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。昨年は、コロナ禍からの回復過程において、民間の工事が活況を呈し、建築業界全体が新たなニーズに応えるための柔軟な対応を求められました。その中で設備工事業界が、社会インフラの一翼を担う重要な役割を果たしていることを改めて感じた年でした。一方で、県が発注する公共工事において、設備工事の不調や不落が多く困惑した年でもありました。

そのような中、令和7年を迎えるにあたり、年頭所感として3点お伝えしたいと思います。

まず、私ども設備課は持続可能な社会の実現に向けた取り組みを一層強化していく所存です。特に、環境問題への対応は急務であり、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進が求められています。設備工事においても、エネルギー効率の高い設備の導入や、環境負荷の少ない施工方法が重要となります。ついては、設備協会の皆様におかれましては、これらの取り組みを推進し持続可能な発展を促進するため、ご協力をお願いします。

次に、技術革新も見逃せないポイントです。ICTの進展により、設備工事の効率化や品質向上が期待されています。BIMやIoTを活用した新しい施工方法や管理手法も普及しつつあります。県としても国の動向を注視しながら歩調を合わせ、これらの技術を取り入れていくことで、業務の効率化だけでなく、施工品質の向上にも寄与できると考えています。設備工事業界の競争力を高めるためにも必要となる技術ですので、設備課としてもその導入に備え調査・研究を進めて参ります。皆様にも先進的な取組

を推進されるようお願いいたします。

3点目は、人材育成も重要な課題です。冒頭述べましたとおり、昨年は県の設備工事において不調・不落、特に不調が目立ちました。この原因の一つには人材不足があると貴協会の皆様も思われているところではないでしょうか？人材不足の解消に短期的な特効薬はなく、息の長い対策が必要になってきます。設備工事業界は、高度な専門知識と技術力が求められる分野であり、次世代を担う人材の育成と技術継承が必須です。若手技術者の育成や技能向上を促進するため、貴協会が一丸となって研修プログラムや資格取得支援などを充実させていく必要があると思います。また、多様な人材が活躍できる環境づくりも重要です。性別や年齢に関係なく、多様なバックグラウンドを持つ人々が集まり、それぞれの強みを生かすことで、より創造的な職場環境が生まれることと思います。このように多面的な対策の継続が人材育成ひいては人材不足の解消に繋がっていくものと考えておりますので、皆様には積極的な取組をお願いするとともに、設備課も県の建設業界の支援策に応じた対策を講じて参ります。

令和7年も、時流の変化は緩むことなく、その適応を求められる年になると予想されます。設備課は、貴協会の皆様と連携しながら、皆様からのご意見やご要望を大切に、共に成長していけるよう努めてまいります。

最後になりますが、貴協会がさらなる発展を遂げることが心より願っております。新しい年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、お祈り申し上げます。



『新年のご挨拶』

一般社団法人 静岡県設備協会
会 長 柴 敦 司

明けましておめでとうございます。

皆様には新たな気持ちで新年を迎えられたことを謹んでお慶び申し上げます。

昨年1月1日は能登半島地震が発災し甚大な被害が出ました。

その後の電気や水道のインフラ復旧に尽力された会員様におかれましては感謝申し上げます。

我々設備協会の会員は生活に欠かせない重要なインフラ整備を担っており、電気、水道と言った設備の施設は地震や豪雨などの災害に対して脆弱です。全国的に耐震化や高耐久化が早急に求められている中、昨年、国土交通省が県や市町村に通達した災害拠点となる公共施設(災害対策本部や病院・市役所や学校等)への「インフラ整備強化」を受け令和7年から本格的に耐震化や高耐久化の入札案件が多く出る事が予想されています。静岡県では現在、不調・不落が多く発生して居る現状を鑑みると技術者や技能者不足の問題を解決しなければなりません。現行のルールではこの先の公共事業は行き詰まる事が容易に想像出来ます。不調・不落の最大の原因は人手不足ですので、人手不足解消に向けた取組として労働単価の抜本的な見直しや会社の専任管理技術者の解除、技術者の3ヶ月雇用、設備業界の処遇の改善などを全国建設産業団体を通じて国土交通省に継続的に要望して行きます。

静岡県発注の工事では学校などの耐震化を含めた改修工事が多く発注され今年4月から施工された働き方改革により時間外労働の規制、休日は4週8休と言った取組が行われ、実際工事を行った会員からは工事工期が適正では無

いとの声も多数あり、昨年の県との意見交換会の質問事項として取り上げ県に質問・要望をしました。静岡県からの回答は過去の同規模物件の工期を参考に算出しているとの事でした。工期の設定に関してですが、昨年の静岡市での28度以上の日は何日あったか皆さんはご存知でしょうか？気象庁のHPでは81日となっており、熱中症対策として環境省では積極的に休憩を取るとの指針が有り、夏期の作業時間は1時間あたり30分から45分程度になり作業時間が少なく効率も悪いので工期算出時にこれらを含むよう要望してきました。

今後の話しになりますが、人手不足解消として外国人研修生の処遇がこの先変わるようです。具体的な内容は、国家資格の取得やビジネスビザの発行などの調整を現在国土交通省で行っていますので外国人の管理技術者や1級技能者等が誕生する予定です。

設備業界を支える技術者や技能者の年代は50代40代が大半で、今後十数年先では技術者・技能者が定年退職し益々日本人の人手不足が加速してゆく中、外国人研修生の存在は希望の光になり得ると思います。また会社や技能者のCCUSの登録で電子化する事により施行体制台帳の入力の簡素化、作業員名簿の作成、建退共の連動等ができるようになります。3年後の運用予定ですが今のうちに準備は進めておく必要があると思います。

設備協会は国土交通省や静岡県、関係団体との連携を取り、協会員様にとって有益な情報共有をしていきます。また設備協会発展の為、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 設備工事技術研修会の実施報告



会員の建築設備技術の向上と工事施工の適正を図るため、県並びに各地区委員・会員の協力を得て、「設備工事技術研修会」を開催しております。

本年度は事業・研修委員会において3会場にて表彰式を開催。また研修内容については静岡県交通基盤部建築管理局設備課、山口貴之班長・水野秀紀班長・南條敏康班長が「設備工事にかかる今後の動向」をテーマに講演を行いました。

地 域	開催日時	会 場	参加者数
東 部	11月 1日(金)	三島市民文化会館 大会議室	25名
中 部	11月 6日(水)	静岡県コンベンションアーツセンター 904会議室	46名
西 部	11月 8日(金)	浜松商工会議所 101会議室	34名

☆ 受賞された皆様、おめでとうございます！ ☆

優秀 監督者 表彰	(株) ダイナナ	下山 克彦 様	寺田電機工業 (株)	寺田 雅史 様
	富士電設 (株)	中野 敏行 様	(株) 大和工機	新村 和磨 様
	(株) FUJIN PROTEC	岩田 雅士 様	(株) ハマネン設備センター	大場 俊拓 様
	協和サンシエンエンジニアリング (株)	米津 勇 様	(株) トダックス	島崎 寛士 様
従業員 表彰	東電設工業 (株)	折館 修 様		
	松川電気 (株)	堀川 正記 様		
	つばい工業 (株)	柴山 芳己 様		

スキルアップ講習会の実施報告

建設業を取り巻く先行きが不透明な中で、現場を支える人材の育成と確保が、ますます重要になっています。当協会では、若手育成のスキルアップ・モチベーションアップを図る目的として、40歳未満の若手を対象にした講習会及び現場見学会を開催しております。

開催日	内 容	参加人数
10月10日 (木)	=午 前= 清水西高等学校特別教室棟新築工事 概要説明および現場見学 =午 後= 会場：清水テルサ 講習会および座談会 ・県交通基盤部建築管理局設備課より講習 「公共工事の仕事の進め方」 ・2グループに分かれてグループ討議 ・討議内容報告	8名 (電気3名) (管 5名)

今後を担う若手の皆様の活躍にぜひ期待したいと思います。



令和7年度 第13回定時総会のご案内

開催日時 令和7年5月21日(水) 15:30～

会 場 ホテル アソシア静岡

※会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせのうえご出席いただきますよう、
お願い申し上げます。

令和6年度社会奉仕（ボランティア）活動

東部地区 9月9日(月)・2月(日程未定)
中部地区 6月7日(金)・11月19日(火)
西部地区 11月8日(金)・2月19日(水)予定

会員の皆様のご協力をお願い致します。
参加募集案内は、活動予定日
1ヶ月前程度にメールにてお
知らせ致します。

令和6年9月9日(月) 東部地区道路清掃美化活動の様子



令和6年11月8日(金) 西部地区道路清掃美化活動の様子



令和6年11月19日(火) 中部地区道路清掃美化活動の様子



皆様のご協力に感謝申し上げます。

静岡県との意見交換会の概要

会員の皆様から多数の意見を集い、県から回答をいただきました。

1. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
検査等で求められる書類で、あまり必要でないと思われる書類があります。それらを削減しないとなかなか事務作業量が減らないと思われます。	形骸化している書類の廃止（材料検査簿等）はもちろんでありますが、必要なか不必要なのかの見直しをゼロベースでお願いしたいと考えます。 例えば、材料検査簿でいえば、主要機器は監督員の立会写真で十分ですしその他の管材などはメーカーの出荷証明があれば十分と考えます。 受注者はあくまで受け身となるので行政主導でないこの議論は前に進まないと考えますので、行政側の思い切った英断を期待します。
回 答	
形骸化しているように思われる書類の中には、法的あるいは制度上必要となるもの、また施工品質を確保するために必要となるものもありますので、これらの書類作成については御理解いただければと思います。 その他の書類においても、県では工事書類の統合化・標準化などの簡素化を含め書類作成についての負担軽減を図っておりますが、今後も国や他県の取組を参考にしながら、また情報共有システムを活用することにより、より一層の負担軽減を図っていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。	

2. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
情報共有システムで提出した書類も紙での提出を求められています。	情報共有システムは効率化に役立っているが、最終的に印刷した紙書類で検査を行っている点をさらに合理化していただきたいと考えます。 様々な書類が紙での提出を求められています。 プリントという行為はその後に印刷物を整理するという作業を伴いますので、現場担当者の業務の効率化や負担軽減の障害となっているように思われますので紙での提出は原則廃止とできないでしょうか。
回 答	
県では、工事書類のペーパーレス化を図るため「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品ガイドライン」に基づき、情報共有システム（以降「ASP」という。）に登録された書類等については、システム上で検査を行うため、検査時に紙ベースで別途用意する必要はないこととしています。このため検査の際は、ASP内の書類等を閲覧できるパソコンを用意していただくことで、これらの書類等の印刷は不要となります。 今後、工事検査課としてもASPをさらに活用し、検査の効率化及びペーパーレス化を図っていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。 また、工事関係書類の提出方法については、契約後、「情報共有・電子納品 事前協議チェックシート（工事用）」により担当監督員との間で協議のうえ決定することになっています。 施設管理者が使用する維持管理関係の書類以外は電子データによる提出を原則としていますので、今後もその運用を徹底し、工事関係書類の電子化・ペーパーレス化の推進を図ってまいります。	

3. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
材料の単価及び労務費の単価が設計時と施工時期とで乖離しその差額が工事額の1%を越した場合にスライドの制度が申請できると思いますが、その手続きが複雑で、条件も厳しいので制度を利用しづらいと考えます。	手続きや条件の緩和はできないでしょうか？
回 答	
スライド条項については、国が示した標準約款、運用通知等に準拠しており、抜本的な見直しにあたっては、国の動きと連動して対応していくこととしております。	

4. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
工事を着手すると設計書及び図面に記載されていないところが多く見受けられます。特に改修工事においては不明確な箇所が多くなる傾向があります。 現場を一目見れば、図面が現場と合わない設計図やメーカーに設計依頼をしてそのまま設計図書にしている現場も散見されます。	設計図面をもう少し正確にしていきたいと思いますと考えます。担当者の確認作業を確実に同種意見は数社から出ていました。
回 答	
現場状況の監督員による確認を強化すると共に、現場での問題点を設備設計協会にフィードバックする等の取組みを行っていきたいと考えています。なお現場での問題点は必要に応じて設計者の協力を得ながら工事監理を進めて行きます。	

5. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
昨今の材料の著しい変動、また技術者不足の為、人材確保等困難なため、受注したくてもできない現状があります。	出来れば改修工事等で一職種業者のみで施工する場合、落札後、着手日は自由に選定できるようにできないものでしょうか。工期については、何か月か決めて（例えば6ヵ月なら、着手日は2ヶ月ぐらいの間に自由選択し、その日から工期6ヵ月としていただけるような）それができれば、技術者不足も少しは解消すると思われます。
回 答	
"受注者が工事着手日を選択できる発注方式は、「静岡県工事着手日選択型工事実施要領」に規定されており、平成31年度から本格施行しています。 一方で、設備の改修工事においては、施工時期の制約や使用開始時期の条件等により、限られた工事期間で施工しなければならない工事が多く、採用実績がほとんどないのが現状です。 しかしながら、技術者不足対策として有効な発注方式であるので、今後、この制度を積極的に活用していくことを検討していきます。	

6. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
年々夏場の猛暑日が多くなっており、その時期は工事施工能力が格段に落ちます。 また、作業員の健康も心配です。	工期が夏場（7月～9月）を含む現場については、工期を長めにみていただきたいと思います。猛暑日を休工とする規定があるのは承知していますが、どのように活用すればよいかわからないので説明をお願いします。
回 答	
猛暑日を考慮した適正な工期設定の運用について国は令和6年4月から猛暑による作業不能日数を考慮した工期としていくところです。今後県では、猛暑日を考慮した工期設定に伴う課題や国の状況等について整理し、令和7年度から8年度にかけて試行した上で、令和9年度に本適用とする段階的な導入を検討しています。 なお、猛暑日を休工とする規定については、週休2日のQAの中で「天候不良等には降雨、降雪だけでなく、猛暑による作業不能日も含みます」とあることから、天候不良日として週休2日の現場閉所率算定上の現場閉所日数に含むことができます。	

7. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
特記仕様書の耐震施工について特記仕様書には記載がありますが、静岡県設計書情報提供サービスにて、積算価格の確認をしました。参考数量書にはSクラスの部材額が反映されておりませんでした。予定価格にも影響を致します。	受変電設備に対するSクラスの耐震補強材について、参考数量書に原則計上するという手法は取れないでしょうか。
回 答	
受変電設備については耐震クラス、設置場所を明示して製造者に見積徴収していますので、機器側に耐震補強材が必要ならば機器の金額に含まれているものと理解しております。また、アンカーボルト等の支持材は歩掛りの雑材料として計上されていますので別途計上しておりません。	

8. 県発注の公共事業に関する要望（設計・積算・書類・工事管理など）

現 状	質問・要望事項
静岡県が発注工事では4週8休制を推進しています。大変良いことだと思います。これは若い人達を建設業界に目を向けてもらうこと、現場の職人の高齢化が進みその方々の健康維持や体への負担の軽減になっていること、最前線で働く監督や技能者にも精神的、肉体的な疲労をリセットできる時間が取れることなどで、現場の事故防止や作業効率向上に繋がっていると思います。ただ、現状としてこの制度に対して現場の工期が適正であると考えてるのは難しいと思います。どの工事でも工事終盤になって多数の工種が無理やり工程に組み込まれ、場所と時間の奪い合いが起こっています。	正工期の設定はどのようなプロセスで決定されているのでしょうか。 発注者は独自に工程のマスタープランを想定しているのでしょうか。 また工程がずれた時のプランB的な物は用意されているのでしょうか。 また、工期終盤での工期設定について簡単に延長するのは非現実的ですので、ある時点で（例えば出来高70%時点）、県と建築、電気、管の4者で協議する場を設けるなどではないでしょうか。（工程は建築のマスター工程に従わなければならないというある種 強迫観念みたいなものが染みついているので我々の意見が通りにくい）
回 答	
工期設定については、設計委託の中で過去の実績や施工者等へのヒアリング結果等のほか、日本建設業連合会の「建築工事適正算定プログラム」を参考とし、総合的に検討した想定工程表を作成の上、工期を決定しています。 工期延長が必要となる場合は、延長する理由を特定し施工者と協議の上、工期延長することになりますが、工期延長の理由も様々であることから、設計時に想定することは困難であると思われます。 また、工期の打合せは、今後も延長する原因が発生又は予想される時点で都度行って参りますので、受注者の皆様には早めの報告をお願い致します。	

9. 働き方改革について

現 状	質問・要望事項
机上業務の一括処理による効率化を進めるために、バックオフィス機能の人員強化を計画しています。 しかしながら、電気関係の技術は、建築工事（生活全般）に不可欠だと考えられるものの業界全体の賃金が上がらないのが原因でなり手がいないこと、また先輩の背中を見て育つ後輩に技術を習得し知識を蓄え資格を取ることに魅力を感じてない若い人が多いことが問題であると考えます。 設計労務単価から判断すると、労力に見合う賃金かどうか疑問が残ります。（他業種に比べ習得するべき知識の量が多くかつ広範囲に渡ります。また、最新技術の更新が早く、キャッチアップが大変です。）	新技術や新工法などはどのようにキャッチアップして習得を進めているのでしょうか。 また、新技術などの情報はどのような方法で各職員で共有しているのでしょうか。 電気、設備の設計労務単価を今後上げていくためには、我々はどんな取り組みをしなければならないかアドバイス願います。
回 答	
「設備と管理」「電設資材」「空気調和衛生工学」等の定期刊行物による情報収集、メーカー等の各種（オンライン）セミナーへの参加やメーカーによる新製品の紹介の機会を設けています。また、建築関係職員を対象とした様々な現場研修や、毎月のスタッフミーティングで情報を共有しています。 公共工事設計労務単価の決定にあたっては、毎年、国土交通省等が公共事業労務費調査を実施しています。この調査は、下請企業を含めた現場で働く技能労働者全てが調査対象であるため、賃金水準の正確な把握の徹底のため調査へのご協力をお願いします。	

10. 不落・不調について

現 状	質問・要望事項
建設資材や労務費の高騰、残業規制への対応による人材確保、経費の上昇といった採算を圧迫する要因が見受けられます。また、根本的な人材不足、担い手不足の影響も非常に大きく、入札参加を見送るケースや、応札しても予定額と乖離が出ていると予測されます。	入札スケジュールや工程等の早めの情報開示と、相場を反映した十分な予算の確保が必要と考えますが、県の具体的な取り組みについて伺いたいと考えます。

回 答
入札スケジュールや工程等については「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第7条で地方公共団体（発注者）に義務付けられている工事及び業務の発注見通しについて、「公共工事に係る発注の見通しに関する事項等の公表について」に基づき PPI にて公表しています。今後も可能な限り早めの情報開示に努めます。 なお、積算については、最新の単価を採用、直近の見積りの取り直しなど、相場を反映した積算に基づき予定価格を算出しています。

11. 不落・不調について

現 状	質問・要望事項
比較的規模の小さい工事では、技術者の人数が足りない状況下において積極的に参加という選択肢は取れないです。 同じように新築工事で工期が長く金銭的にボリュームのない案件の場合も同様な事が起こりうると考えます。	規模が小さく単独で施工できる工事は2件若しくは3件を合わせて発注するなどの工夫をしておいてはどうか？工期だけ長い案件でも、同様な対応をすれば、受注者も参加意欲が出るのではないのでしょうか？ 営業所の専任技術者の活用など 運用で何とかできる場合もあるので運用の柔軟な対応を望みます。
回 答	
今後の発注において、発注ロットを拡大（複数工事の合併発注）すること等により、技術者不足に対応した発注方式を検討していきたいと考えています。 また、「専任の主任技術者の兼務」や「営業所の専任技術者の活用」については、受注者からの申請により、関係規程に基づき運用しています。 今後も、技術者不足が懸念されるため、引き続きこの制度の適切な運用に努めて行きます。 なお、技術者不足が懸念されているため、国土交通省において専任技術者と監理技術者等との兼務の制度について、現行の制度の見直し案がでていようですので、国の動向にも注視していきます。	

12. 不落・不調について

現 状	質問・要望事項
静岡県は全国的にもダンピングに対して対応が甘いと評価されています。（建通新聞の記事による） 一生懸命積算して予定価格と調査基準価格の間で入札しても調査基準価格以下の業者が落札するケースがそれなりにあります。落札候補者となると欲が出て受注したくなるのは理解できますが、失格としてくれたら受注できなくてもあきらめがつくので、調査基準を下回ったら失格というルールにしてもらいたい。そうすれば今回ダメでも次回も挑戦しようというモチベーションが生まれます。	総合評価入札で調査基準価格以下での失格と言うルールができないのであれば静岡市のような基準を設けたらいかがでしょうか？ 静岡市では補助技術者の要件にかなり厳しい条件を付けていますので現状調査基準価格以下で受注する業者はほぼありません。県も同ような対応をお願いします。
回 答	
本県では、静岡県低入札価格調査制度実施要領に基づき、調査基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施し、契約の内容に適合した履行が可能であることを確認した上で、主任技術者と同等以上の者の専任配置を条件に契約を締結しています。また、調査基準価格入札書比較価格に 10 分の 8 を乗じて得た額を下回った場合は契約しない規定を設けております。 このことにより、低入札工事と通常落札工事の成績評定に著しい乖離がなく、適切な施工体制により品質が確保されていると考えていますが、引き続き施工体制や品質確保の状況を注視しつつ、建設業界の健全な発展への影響を慎重に見極め、適正なダンピング対策について検討していきます。	

13. 不落・不調について

現 状	質問・要望事項
今までは予定価格以下でなければ落札できないですが、今年度、調査基準価格は 予定価格の 93%程度となっています。非常に狭い価格設定です。その中で入札しなければならないのはかなり厳しいものがあります。新しい商品などが出れば定価の何掛けが適正価格なのか判断できないものも数多くあります。	予定価格という言い方をやめて入札基準価格としてはどうでしょうか？ 今まで予定価格より下でなければ落札できなかった案件が、予定価格より上でも落札できるようにするのはどうでしょう。例えば、93%が調査基準価格であれば 107%までは、範囲内とする考えです。 そうすれば、今まで不調になりやすかった案件も取り組みやすくなるのではないのでしょうか？

回 答

予定価格につきましては、地方自治法第234条第3項において、「予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を契約の相手方とするものとする。」と規定していることから、御要望内容の実現は困難となります。

14. 現場の運用経費についての明文化

現 状	質問・要望事項
建築工事には昔からの慣習で（共益費）を建築業者に2%～3%支払っております。ごくまれに共益費をとらない業者もあります。実際には共通仮設費の中に含まれているはずだと思うのですが。結局は工事を円滑に進めるために支払わざるを得ないので支払っていますが、このような昭和の時代からの悪しき慣習がなくなることを願いたいものです。	請負金額×2%、3%は負担が大きいです。発注者から上手な指導できないでしょうか。例えば、特記仕様書若しくは施工条件特記仕様書で他工事で直接仮設に費用計上したものは無償で使用できることの明文化をする。又は、現場の運用にかかる費目（共益費）を明文化するなど透明性を高める指導若しくは指針を作ることは可能でしょうか。
回 答	
設備及び建築工事とも「公共建築工事積算基準」に基づく共通費算定を行っており、現場で必要となる諸経費は適切に計上した上で工事請負契約を締結しています。また、別契約の関係工事で定置した足場は無償で使用できると特記仕様書に明記するなどにより、設備と建築の請負者間での仮設物等に関する扱いの明確化に努めています。これらを踏まえた上で、同一現場で施工する請負者間における現場の運用に関する取り決めが必要であれば、関係者間で協議くださるようお願いいたします。	

15. 情報共有システムについて

現 状	質問・要望事項
現在、各発注機関ごと異なる情報共有システムで運用しています。受注者はそれぞれのシステムが違いますので、混乱する場合もあるかと思われます。	情報共情報共有システムのデータベースが県と各市町村、国土交通省と違うが、統一はできないでしょうか。
回 答	
情報共有システムは、各社が開発・提供を行っており、国交省のガイドラインでは特定のシステムの利用を推進しておりません。 静岡県では、受発注者の業務効率化のため、事業者の公募・選定を実施し、推奨システムを設定しています。 静岡県の営繕工事では、「情報共有システム活用実施要領（建築工事）」により、静岡県の推奨するシステムを利用することを原則としています。それ以外の情報共有システムを利用する場合は、監督員と協議を行い承諾を得るものとなっていることから、ネットワーク環境等により御希望に添えない場合もありますが、推奨するシステム以外の利用を希望される場合は監督員に御相談ください。	

16. 熱中症対策について

現 状	質問・要望事項
ここ数年、気温の上昇は年々ひどくなっています。今年に関しても昨年を上回るペースで猛暑日が続いています。（7月24日現在）もはや、屋外作業をすること自体危険なレベルの暑さです。 熱中症は現場責任者がいくら音頭を取ってもリスク軽減にはなりにくく、作業員のその日の体調にも大きく左右されます。しかも、発症は帰宅後というケースも数多くあります。 各社で努力していますが、費用の面などで対応の仕方はまちまちです。そして各社は共通仮設費でその費用を賄っています。現場毎の予算内でやらなければならないという制約があるので現場毎の格差が生じます。（現場管理費率の補正もあるが実質的には活用されていません。）	そこで提案ですが、熱中症対策費は直接仮設で計上するという考え方はどうでしょうか。若しくは共通仮設費で積上げ計上する方法ではどうでしょうか。 想定するのは、リストバンド型のアラーム機能の付いたデバイスなどです。これらを、直接仮設若しくは積上げ計上とすれば各社は導入しなくてはならなくなります。これらデバイスの仕様は発注者が定めて、レンタル機器会社で用意させます。そうすれば現場毎のバラツキがなくなり、作業員、現場責任者の負担の軽減に資すると思います。 このような取り組みは熱中症リスクの高い建設労働者の保護と確保につながると思います。
回 答	
一般的な熱中症対策に関する費用は、共通仮設費率及び現場管理費率等に含まれております。 一般的な熱中症対策以外については、現場ごとに作業環境が異なるなか全ての現場で同一の対策を図ることは困難であるため、実施する場合は、受発注者間協議の上、変更契約を行ってください。	

17. 各課や出先機関から発注される随意契約案件について

現 状	質問・要望事項
昨年度 弊社にある課から修理案件の見積もり依頼がありました。湧水ポンプの取替工事でした。50万円以下でした。その後、随意契約となるので見積執行に参加してくださいと言われました。色々聞くと施工計画書や工程表、技術者の通知書、建退協の証紙の購入記録を提出しなさいとのことでした。現場作業はわずか半日程度の工事に書類の作成提出などを含めると数日かかることを要求するのは納得がいきません。弊社の見積もりはそのような書類作成、提出を加味していませんでしたので、見積合わせを辞退することにしました。このようなことは非常に無駄なことであるので改善をお願いします。また、随意契約案件には最低制限価格がないと聞きましたのでダンピング予防のためにも制限価格の設定をお願いします。	例えば、他の国の機関では100万円以下の案件は見積書と写真と完成通知書と請求書で手続きは完了します。 このような簡素化はできないでしょうか？ 各課で発注するような案件でも最低基準価格の設定を行うことはできないでしょうか？
回 答	
適正な工事監理に必要なものを工事執行規則他の各基準で規定して、発注者だけでなく受注者が安全安心な工事を確実に施工するために提出を求めています。お手間をかけるかもしれませんが、工事執行規則第11条の4に「書類の作成に必要な費用は、請負者の負担とする」としていますので、積算（見積）時に経費へ計上をお願いします。提出書類の簡素化については、今後も関係機関等と調整を図りながら取り組んでまいります。 また、入札の場合、地方自治法により、予定価格の制限の範囲内で最低価格者を落札者とする（最低制限価格等を設けた場合はそれ以上の金額に限る。）ことと規定されていますが、随意契約については、そのような規定がなく、価格、その他の理由等により契約締結者を選定する場合があるため、最低制限価格等を設けることは随意契約の趣旨にそぐわないものと考えております。なお、ダンピング対策として、発注機関が、入札によることを妨げるものではありません。 静岡県最低制限価格制度は、競争入札を実施する建設工事で「静岡県低入札価格調査制度実施要領」の適用を受けるもの（建築工事5千万円以上）を除いたものを対象としています。	

18. 業務委託について

現 状	質問・要望事項
静岡県はVIRTUAL SHIZUOKA構想を推進しています。その影響で土木分野では3次元点群データをはじめとする3次元データでの展開が進んでいます。しかし県有ストックのBIM化及び3次元データ化は進んでいません。理由は個々の建物を3次元化することは非常に手間がかかることが挙げられます。建物を3次元化することでその後のメンテナンスや改修工事などの場面で現場の職員と専門分野の人間との情報共有が容易となり、トラブルなどの解消に役立つなどが考えられます。それと同時に省力化と維持コストの削減も果たすことができます。 今後は情報技術がさらに進み、今はまだ思いもつかない活用方法が生まれる可能性があります。（例えば生成AIの活用）それを生かすために必要となるのが、建物の3次元データ化だと思います。 設備協会の会員にはそれをできる機材及びスキルを持った会員が複数います。このような事業を進めることは静岡県にとっても設備協会にとっても、建設業界の活性化にも大きく貢献するものと考えます。	BIMを推進するために設備協会がその受け皿の役割を果たします。静岡県からの業務委託として事業を進めるのはどうでしょうか。 建設業界にとって3次元データの活用は各社の人材のスキルアップにも大きく貢献すると考えます。ご検討よろしくをお願いします。
回 答	
国では全ての新営設計業務でBIM活用を推進していることから、本県においても国の動向を踏まえつつ他行政庁等における取組みの情報収集と効果の検証を進め、BIMの活用を検討していきます。 なお、今年度中に、設備及び建築の設計者や施工者のBIM実務者による意見交換会を実施し、計画から維持管理までを含めた建築プロセス全体での効果的、効率的なBIM活用を検討していく予定ですので、御協力くださるようお願いします。	

《情報コラム》 カクダイ総合カタログに見る美しき(?)レコード・アートワークの世界
～ブリティッシュ・ロックの調べと共に～

広報委員会 委員

有限会社 丸井配管工業 丸井 基宏

当協会の管工事業の方々にはお馴染みだと思いますが、水栓や排水金具などの水廻り品を製造している「カクダイ」というメーカーがあります。このカクダイが年に1回発行している自社製品の総合カタログの表紙がとっても面白いことを、皆さんご存じですか？

発端は2020ー2021シーズン。世間では新型コロナウイルスの感染急拡大が大騒ぎとなっていた2020年の春、会社に届いた新しいカタログを見て思わず目が点になってしまいました。

それがこちら……。 ↓



これ、わかる方には当然お判りだと思いますが、とある作品のパロディなんです。世界的にも有名なイギリスのロックバンド、クイーンが1974年に発表したセカンドアルバム、その名も「Queen II」のレコードジャケットが元ネタ。ちなみにオリジナルはこちら。 →

妙に濃いメイクとか、何故バナナ？とかツッコミどころ満載ですが、だからこそ明らかに遊び感があって、勢いだけで作ってしまった、いわば一時のお祭りのようなものだと思ってました。

この時は……。 ↓



「カクダイ、本気(?)だな!」と思ったのは次の年。2021ー2022シーズンのカタログを見た時です。 ↓



こう来たか～と思わず唸りました。カクダイはこういう表紙をシリーズ化するのか、と。これもレコードジャケットをモチーフにしています。こちらのオリジナルは ✓コレ。



しばしば伝説のロックバンドとも評されるイギリス出身の元祖ハードロックバンド、レッド・ツェッペリンの7枚目のスタジオアルバム「PRESENCE」。前回のクイーンは見るからにパロディでしたが、今回は（パロディ

はパロディなんです）完成度が高いというか全体的にシックな感じです。元々、レッド・ツェッペリンのオリジナル版のジャケットはヒプノシスというイギリスのアート集団が手掛けていました。彼らは音楽メディアデザインを専門にして70年代に一世を風靡したグループで、レコードジャケットを芸術作品の域にまで高めた先駆者とも言えます。その作風は写真や写実的な絵画を多用しながらもどこか非現実感を感じさせる、ある種のダークさが特徴で、カクダイの表紙も上手く雰囲気をつ捉えてるんじゃないかと思います。

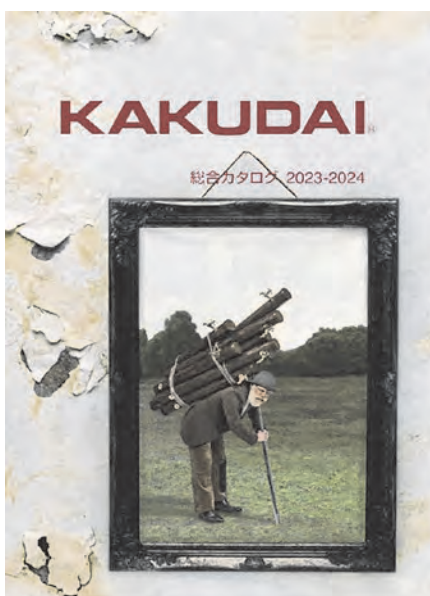
こうなるともう、次はどんな作品を取り上げるんだと楽しみで仕方なかったのですが、カクダイが選んだのは ↓これでした。



これまたイギリスのバンド、ザ・フーの1971年発表の5枚目のアルバム「Who's next」。具体的にどなたがカタログ表紙を企画しているのか、詳しいことは知りませんが、ホントにブリティッ



シュ・ロックが好きなんだな～という印象です。ただ、今回はオリジナル（←）の荒涼感があまり感じられないというか、合成で作りました感が強すぎてちょっと残念（--;）翌2023-2024シーズンは2回目の登場となるレッド・ツェッペリン。 ✓



彼ら最大のヒット作「IV」を取り上げてきました。これまでのオリジナル作品は全て写真を用いたものでしたが、今回は絵画です。デザイン的にちょっと地味ですし、「ツェッペリン、この前やったばっかじゃん！」と個人的には少々つまらなかったというのが正直なところですが、聞くと

ところによると、絵の様に見えるカクダイの方は実は写真で、このお爺さんも社員の方が特殊メイクをしているとかいないとか。この真偽は定かではないですが・・・。

このカタログ表紙レコードパロディ企画もここまでを振り返るといくつか共通点が見えてきます。一つ目にイギリス出身のバンドであること。二つ目にオリジナルのレコードは全て1970年代に発表されたものであること。三つ目に（アーティスト自身の写真を含め）人物がモチーフになったアートワークであること。三つ目に関して、これまでの表紙に写っているのは全てカクダイの社員さんらしいので、社員を登場させるために敢えて人物が描かれているものをチョイスしているのかもしれません。

さて、そして2024-2025シーズン、目下の最新作が [こちら](#)。



見た瞬間、つつい「キター！」と口にしてしまいました（笑）。上に挙げた三つの共通項から次は何だろうと考えた時に、私の頭にはある一つのバンドが浮かんでいました。それは、イギリスを代表するプログレッシブ・ロック・バンド、ピンク・フロイド。彼らの代表作の多くは70年代に発表されており、且つ、多くの作品でアートワークを手掛けていたのが、先述したヒプノシスなのです。先の「PRESENCE」の時の出来が気に入っていたのと、ヒプノシスの作品を私自身好きなので、ピンク・フロイドいつかやって欲しいなあと考えていたんです。その中でも、彼らの9枚目のオリジナル・アルバム「Wish You Were Here」が条件的にも合っているんじゃないかと。そうした中での、コレ（←）なわけですから、オリジナルのデザインが [こちら](#)。



倉庫街のような寂寥感漂う中向かい合い握手する二人の男。そして何故か一人は火だるまという非現実感。構図空気感共にすごく良く再現されていると思いますし、画の隅が一部焼け焦げて下のページの目次が見えるところも芸が細かいです。一方が人ではなくカクダイの水栓になっている遊び心もしっかりあって、個人的には過去イチの作品だと思います。ちなみに、カクダイの火だるまさんは完全に合成撮影なのが見るからに分かりますが、オリジナルの方は実際に人に火をつけて撮影されています。そうした、危険すら顧みずリアリティを追究することが逆に現実離れした不思議な空気を創り出すというの

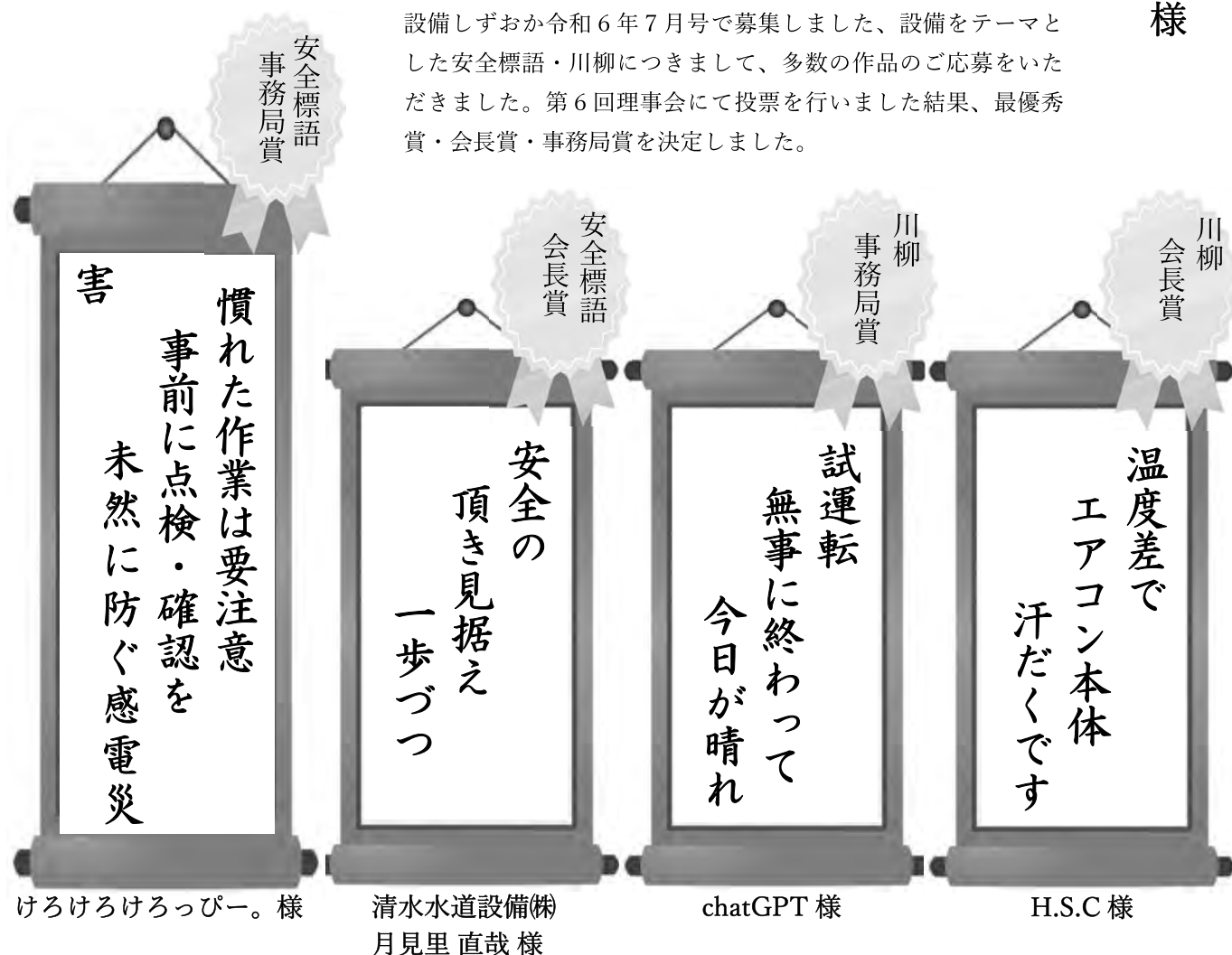
も、アートの面白いところでしょうか。

はたして、来年はどんな表紙で来るのか今からワクワクして（笑）いるのですが、まだまだ候補になり得る作品は無数にあります。ヒプノシス繋がりで言えばUFOの「Phenomenon」「Force It」なんかは（コンプライアンス的にどうかはさておき）ありそうな気もするし、ちょっと反則的なところではユーライア・ヒープの「Look at Yourself」もアレンジできそうに思います。それ以外でもディープ・パープルの「in Rock」も面白そうですし、ハンプル・パイの「Rock On」なんかはやっぱり凄いな！ってところでしょうか。ご興味のある方は是非どんなデザインか調べてみてください。

レコード（CD）が売れなくなり、音楽ソフトと言えばデジタル配信が全盛のこの御時世においてはジャケット・アートワークの概念も大きく様変わりしましたが、耳だけでなく目でも楽しませてくれたジャケット・アートがこのまま廃れてしまうのは何とも寂しい気がします。私自身、学生時代は中古CD屋さんを何件も回っては、どんな曲が入っているかも知らないままジャケットを見て惹かれて購入する、いわゆる「ジャケ買い」をしたことも幾度となくあります。ジャケット・アートは音楽の魅力をさらに増幅させる、格別のスパイスだと思いますし、それを現代の世にカタログ表紙に取り入れたカクダイさんのセンスには拍手を送りたい気分です。皆さんも心惹かれるレコード・ジャケットを探してみたいはいかがですか？



設備しずおか令和6年7月号で募集しました、設備をテーマとした安全標語・川柳につきまして、多数の作品のご応募をいただきました。第6回理事会にて投票を行いました結果、最優秀賞・会長賞・事務局賞を決定しました。



けろけろけろっぴー。様

清水水道設備(株)
月見里 直哉 様

chatGPT 様

H.S.C 様

協会だより

役員会の開催状況

[県議との意見交換会の開催]

令和6年9月18日 自民改革会議控室

[県との意見交換会の開催]

令和6年11月27日 パルシェ会議室
(概要はP7～12)

委員会の開催状況

◎ 総務委員会

令和6年7月29日 パルシェ会議室

[議題および報告内容]

- (1) 令和6年度委員会事業について
- ・設備工事の分離発注促進活動について
 - ・県及び県議との意見交換会について
 - ・社会奉仕（ボランティア）活動について
 - ・従業員表彰事業について
- (2) その他
- ・事務局人事について 他

◎ 事業・研修委員会

[スキルアップ研修会の実施状況]

令和6年10月10日 実施

現場見学：清水西高等学校特別教室棟新築工事
講義・グループ討議：清水テルサ

(概要はP5)

[設備工事研修会の実施状況]

令和6年11月1日 実施

三島市民文化会館

令和6年11月6日 実施

静岡県コンベンションアーツセンター

令和6年11月8日 実施

浜松商工会議所

(概要はP4)

[安全衛生パトロールの実施状況]

令和6年12月6日 実施

- ・富士宮北高等学校普通教室棟新築他工事（電気）（機械）

令和6年12月6日 実施

- ・島田高等学校管理教室棟耐震補強他工事（電気設備）

パトロールにつきましては、県担当官
立会いのもとで毎年実施しています。

◎ 広報委員会

第2回 令和6年11月15日

[協議事項]

- (1) 「設備しずおか」1月号の編集について

ボランティア活動報告

6月7日（参加63名）

静岡国道事務所との協定に基づく「第1回
国道1号線東静岡駅周辺歩道部分清掃活動」

9月9日（参加31名）

沼津河川国道事務所との協定に基づく「第2
回国道1号線沼津バイパス原地区清掃活動」

11月8日（参加27名）

浜松河川国道事務所との協定に基づく「第3
回国道1号線浜松バイパス中田島地区清掃
活動」

11月19日（参加58名）

静岡国道事務所との協定に基づく「第4回
国道1号線東静岡駅周辺歩道部分清掃活動」

令和7年 ボランティア活動予定

2月19日（水）浜松バイパス中田島地区

2月 未定 沼津バイパス原地区

— 表紙の写真 — シリーズ『港』

安良里漁港（あらしりぎょこう） 賀茂郡西伊豆町安良里

安良里漁港は、漁港種別第2種の指定漁港として西伊豆に位置する漁港で、巾着港と言われる奥に深い、波静かな港です。

巾着型に切れ込んだ港は、天然の良港。かつてはイルカの追い込み漁が盛んでしたが、現在は行われていません。

なまこ壁の民家や旅籠風の旅館などがあり、漁師町らしい光景が広がっています。入港してすぐ右側にヨット泊地が現れ、奥まで入っていくとヨットの造船所があり、港の最深部には、船舶の造船所までがあり、機能的な港です。

岸壁ではシーズンごとにアジ、メジナ、アオリイカ等が釣れます。（西伊豆町観光協会）



撮影 株式会社朋電舎 常務取締役 向島洋一郎

編 集 後 記

振り返ると昨年は元旦から能登半島地震、翌日は羽田空港地上衝突事故と、誰もが想像できないような悲惨な出来事から1年が始まりました。そして4月からは我々の仕事に直接関係した「建設業の働き方改革2024年問題」が具体的に実施され会員各位が大変なご苦勞をしながら今日に至っているのではないかと思います。国内政治では首相が交代しアメリカでは今年から大統領も代わり、世の中が更に大きく動くのではないかと思います。

令和7年を迎え、我々の業界も慢性的な人手不足がまだまだ続きそうで今後も厳しさが続くのかも知れません。しかしながら干支は「巳（へび）」です。巳は金運アップの象徴とも言われておりますので皆さん前向きに頑張っていきましょう！！

広報委員 三和電気工事株式会社 高山 光